

エンドユーザ向けの特許情報検索教育についての研究と提言

知的財産情報検索委員会

第2小委員会

抄 録 近年、企業内ではエンドユーザ（研究技術開発員）が特許情報を検索する機会が増加しているが、特許情報がエンドユーザにとって取り扱いやすい情報ではないため、必ずしも十分な検索が行われてはいないようである。本稿では、知的財産活動の現場で求められている、エンドユーザへの特許情報検索教育の現状について考察すると共に、教育すべき内容のガイドラインとして「カリキュラムマトリクス表」を作成し、検討を行ったので報告する。なお、本稿は、検討内容の概要であり、詳細は2008年7月発行のCD-ROM資料で確認いただきたい。

目 次

1. はじめに
2. エンドユーザへの特許情報検索教育の現状
3. カリキュラムマトリクス表の作成
 - 3.1 カリキュラムマトリクス表作成の経緯
 - 3.2 列見出し項目作成の留意点
 - 3.3 行見出し項目作成の留意点
4. まとめ

1. はじめに

近年、エンドユーザ（研究技術開発員）による特許情報の検索機会が増大した。

その一方で、特許情報は特殊な文言表現や複雑な特許分類などをもち、特許情報に関する十分な知識を持たないエンドユーザが検索を行った場合には、不要情報が数多く含まれたり、逆に必要情報が漏れたりする可能性が考えられる。そのため、エンドユーザへの特許情報検索の教育が必要となってきたが、教育すべき

内容等については課題が多い。

そこで、当小委員会では、1) 企業における知的財産活動の現場でのエンドユーザへの特許情報検索教育の現状と課題を把握すると共に、2) 教育すべき内容のガイドラインを作成することを目的に活動を行うこととした。

なお、本稿における「エンドユーザ」とは、企業の研究開発機関における「研究技術開発員」と定義つけることとし、特許情報の調査などに精通した調査専門員（一般的に「サッチャー」と呼ばれる）を指し示すものではない。

2. エンドユーザへの特許情報検索教育の現状

冒頭に述べたように、比較的安価で良質な特許情報検索システムが提供されるようになり、エンドユーザの検索環境が整ったことから、エンドユーザが自発的に特許情報検索を行うことについては、企業からみても歓迎されることであり、2007年4月に特許庁から発行された「戦略的な知的財産管理に向けて - 技術経営力

図1 特許情報の活用に関する将来像(理想像) (自由記載)



「知財戦略事例集(2007年4月特許庁発行)」付録より

を高めるために - 知財戦略事例集」¹⁾の付録(P247)にあるアンケート(図1)からも、企業はエンドユーザに直接検索・調査してもらいたいという意識が高いことが読み取れる。

また、当委員会での活動を開始するにあたり、メンバー各社でエンドユーザに対する特許情報検索教育に関する状況を話し合ったところ、表1に示すようにさまざまな課題を抱えていることが把握できた。

表1:メンバー各社におけるエンドユーザ向け調査・検索教育の実況

研修の実況	悩み
○一般特許教育の一部(検索に特化していない) ○特許電子図書館の使い方教育のみ ○特許担当者によるOJT ○頻度も年1回数時間～数日・不定期までマチマチ ○サーチャーの存在/非存在でエンドユーザ調査に対する考え方は異なる	○エンドユーザの調査への意識が薄い ○教育者・被教育者のいずれも時間がない ○担当者によって教育内容が異なる ○調査技能が身につかない ○端末での実務研修ができない

以上のように、エンドユーザにおける特許情報検索の機会は今後も増えることが予想されながらも、十分な教育環境が整備されておらず、知的財産活動の現場における課題が大きいことが明白となった。

3. カリキュラムマトリクス表の作成

3.1 カリキュラムマトリクス表作成の経緯

本ワーキングでは、サーチャーの存在の有

無や、エンドユーザに求める検索レベルなど、各社における違いに影響されることなく、特許情報検索教育に関する問題の手助けとなり、どの企業でも使用可能な資料作成を検討した。その結果、特許情報検索教育のプログラムを組む上で、教育者にとって、目的にあった教育内容を参照できるカリキュラムマトリクス表を作成することとした。

当該カリキュラムマトリクス表では、列見出し項目(横、X軸方向)に「調査の種類」を、行見出し項目(縦、Y軸方向)にエンドユーザに対して教育すべき「教育項目」をそれぞれ並べ、目的に応じて選択できるようにした。なお、「教育を必須とする項目」を1、「エンドユーザが知っている」と好ましい項目:中級者以上レベル用のオプション項目」を2としてあるが、メンバーの経験則に基づいて参考までに記載したものであるため、実際に使用される際には、各社のエンドユーザ教育の方針、被教育者のレベル等に応じて必要な項目に記載しなおすなど、適宜カスタマイズしていただければ幸いである。

作成したカリキュラムマトリクス表のイメージを図2に示す。本表は、教育項目が多いため、利用者が必要内容を選択しやすいように、Microsoft Excel for Windowsにて作成した。また、利用者の環境によって、選べるように、項目選択マクロ機能付のファイルと、項目選択表示機能付のファイルを収録してある。

3.2 列見出し項目作成の留意点

列見出し項目は、実際にエンドユーザが直面すると思われる調査・検索場面を想定して、「調査の種類」と記載してある。調査・検索場面は、大きく6場面を想定し、これらの場面

に対応する調査（簡易調査、技術動向調査、先行文献調査、侵害防止調査、S D I 調査、ウォッチング調査）を更に具体的な目的に合わせて、計 12 種類の調査に細分化した。

調査に際して用いられる用語が企業によって異なる可能性もあるため、各々の調査について「調査目的」、「調査詳細」を記載して、本カリキュラムマトリクス表の利用者が理解し易いよう心がけた。

3.3 行見出し項目作成の留意点

行見出し項目には、実際にエンドユーザに教育する内容である「教育項目」をまとめた。立場や知識の異なるエンドユーザに共通して対応出来るよう、考えられる教育項目を網羅することを心がけ、内容を細分化する形式とした。大項目として 特許調査の基礎知識、 特許調査概論、 特許調査の項目、 特許調査の実際の 4 項目に分類し、更に項目毎に中項目、小項目へと細分化し「詳細内容」や「教育のポイント」で簡潔に説明を加えた。

4. まとめ

以上、本検討では、特許情報検索の教育にあたって、教育すべき項目を網羅し、また目的別に必要な教育項目が選択できるようにカリキュラムマトリクス表を作成した。

特許情報検索が、広くエンドユーザにおいて行われる傾向は、今後ますます増えると考えられる。当検討結果が、各企業におけるエンドユーザの特許情報検索教育の関心が高まる契機となり、実務への一助となれば幸いである。

なお、本検討は、知的財産情報検索委員会 2007 年度第 2 小委員会第 1 W G における研究

テーマであり、下記メンバーにより検討した結果をまとめたものである。

荒牧佳子（三菱化学株式会社）

伊藤嘉昭（花王株式会社）

塚原正晃（株式会社島津製作所）

長瀬立佳（ブラザー工業株式会社）

信川 聡（三菱重工業株式会社）

深澤真幸（不二製油株式会社）

横田 享（住友ベークライト株式会社）

楽山 篤（共同印刷株式会社）

飯野由里江（ライオン株式会社）

注 記

- 1) 「戦略的な知的財産管理に向けて - 技術経営力を高めるために - 知財戦略事例集」2007 年 4 月 経済産業省、特許庁 発表

http://jpo.go.jp/torikumi/hiroba/chiteki_keieiryoku.htm

[illegible]